

免許・資格(全学科対象)

免許・資格一覧

学 科	名 称	取得分類	授与・認定機関	
日本語文化学科	中学校教諭二種免許状(国語) ※図書館司書 ^(注1)	資格取得	都道府県教育委員会	
英語キャリア・コミュニケーション学科	中学校教諭二種免許状(英語) ※図書館司書 ^(注1)	資格取得	都道府県教育委員会	
幼児教育学科	幼稚園教諭二種免許状 保育士 ※図書館司書 ^(注1)	資格取得 資格取得	都道府県教育委員会 都道府県知事	
心理・人間関係学科	社会福祉主事任用資格	任用資格 ^(注2)	採用先の任命権者	
	レクリエーション・インストラクター 障がい者スポーツ指導者(初級障がい者スポーツ指導員) ※図書館司書 ^(注1)	資格認定 資格認定	(公財)日本レクリエーション協会 (公財)日本障がい者スポーツ協会	
健康・スポーツ学科	中学校教諭二種免許状(保健体育) 健康運動実践指導者 障がい者スポーツ指導者(初級障がい者スポーツ指導員) ADI(エアロビックダンスエクササイズインストラクター) レクリエーション・インストラクター スポーツ・レクリエーション指導者 日本スポーツ協会(JSPO)公認スポーツ指導者	資格取得 受験資格 資格認定 受験資格 資格認定 資格認定	都道府県教育委員会 (公財)健康・体力づくり事業財団 (公財)日本障がい者スポーツ協会 (公社)日本フィットネス協会 (公財)日本レクリエーション協会 (公財)日本レクリエーション協会	
	(スポーツリーダー 競技別指導者(コーチ1・2・3・4) 競技別指導者(教師・上級教師) ジュニアスポーツ指導員 スポーツプログラマー アスレティックトレーナー クラブマネジャー アシスタントマネジャー) ※図書館司書 ^(注1)	資格認定 科目一部免除 ^(注3) 科目一部免除 ^(注3) 科目一部免除 ^(注3) 科目一部免除 ^(注3) 科目一部免除 ^(注3) 科目一部免除 ^(注3) 科目一部免除 ^(注3) 科目一部免除 ^(注3)	(公財)日本スポーツ協会(JSPO) (公財)日本スポーツ協会(JSPO) (公財)日本スポーツ協会(JSPO) (公財)日本スポーツ協会(JSPO) (公財)日本スポーツ協会(JSPO) (公財)日本スポーツ協会(JSPO) (公財)日本スポーツ協会(JSPO) (公財)日本スポーツ協会(JSPO)	
	食生活学科	栄養教諭二種免許状 栄養士	資格取得 資格取得	都道府県教育委員会 都道府県知事
	生活造形学科 アパレルコース	2級テキスタイルアドバイザー(衣料管理士) ※図書館司書 ^(注1)	資格取得	(一社)日本衣料管理協会
	生活造形学科 インテリアコース	二級建築士	受験資格	都道府県知事
		木造建築士	受験資格	都道府県知事
		インテリアプランナー	登録資格 ^(注4)	(公財)建築技術教育普及センター
		商業施設士補 ※図書館司書 ^(注1)	資格取得 ^(注5)	(公社)商業施設技術団体連合会

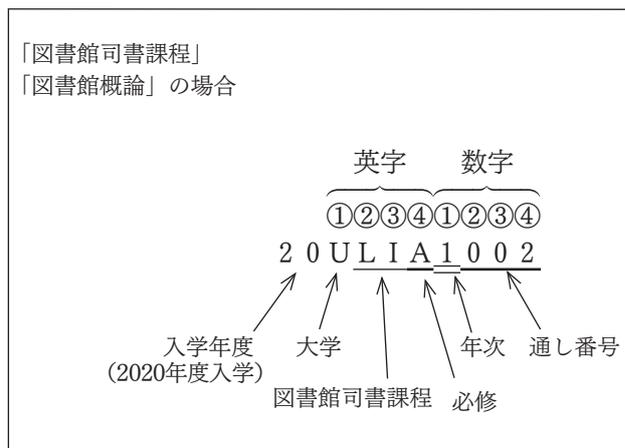
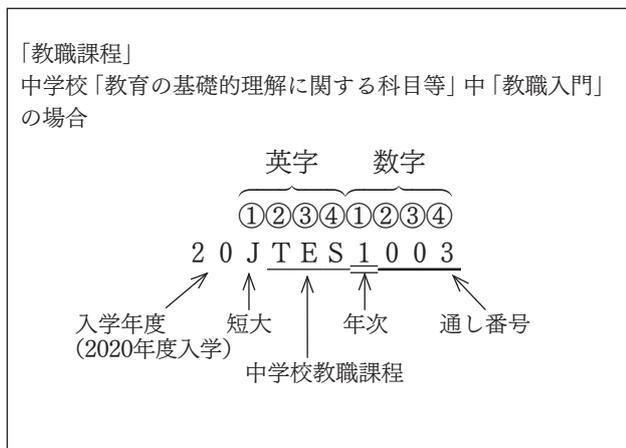
- ・ ■■■ の資格については特定の業務への採用又は実務経験が必要である。
 - ・ 複数の免許・資格を在学中に取得しようとするとき、履修しようとする科目の時間割が重複するなどにより卒業までに免許・資格取得に必要な単位を修得できないことがある。
- (注1) ※印の図書館司書資格については、併設する武庫川女子大学(4年制)の科目を科目等履修生として履修することにより取得できる。
- (注2) 卒業後にその関連する職務に従事したときに、採用先の任命権者より有資格者として発令される。
- (注3) (公財)日本体育協会、中央競技団体等が実施する養成講習(専門科目等)修了ののち、資格認定を受けることができる。条件を確認すること。
- (注4) (公財)建築技術教育普及センターが実施する試験に合格すれば、インテリアプランナーとして登録することができる。
- (注5) 学長の推薦を受け、(公社)商業施設技術団体連合会が実施する資格講習会を受講することで資格が得られる。

「免許・資格」科目の科目番号について

科目番号は、その科目の学修の段階や順序、性質等を表し、教育課程の体系性が示されている。

(科目番号 付与ルール)

- 〈1〉 1科目につき1番号が付与されている。
- 〈2〉 先頭の番号は、入学年度の西暦の下2ケタを表す。
- 〈3〉 英字①は大学院博士 (D)、大学院修士 (M)、大学 (U)、短大 (J)、共通 (G) 等を表す。
- 〈4〉 英字②③④は、下記のとおり課程及び科目の種類を表す。
 TES：「中学校教職課程」
 TEN：「栄養教諭教職課程」
 LIA：「図書館司書課程」「必修科目」
 LIB：「図書館司書課程」「選択必修科目」
- 〈5〉 数字①は履修基準年次(学年)を表す。
- 〈6〉 数字②③④は、通し番号を表す。



「I 教職課程」中「7 中学校教職課程のカリキュラム」「8 栄養教諭教職課程のカリキュラム」の「履修モデル」表の科目区分・必要事項の記号について

＊中学校教職課程

教育の基礎的理解に関する科目等		科目区分欄	必要事項欄
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	B
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		C
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		D
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		E
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		F
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		G
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 ※小学校教諭・中学校教諭のみ	3	H
	総合的な学習の時間の指導法		I
	特別活動の指導法		J
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		K
	生徒指導の理論及び方法		L
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		M
教育実践に関する科目	教育実習	4	
	教職実践演習		

＊栄養教諭教職課程

教育の基礎的理解に関する科目等		科目区分欄	必要事項欄
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	B
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		C
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		D
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		E
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		F
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		G
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	5	O
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	3	K
	生徒指導の理論及び方法		L
教育実践に関する科目	栄養教育実習	4	
	教職実践演習		

教職課程とは、教育職員免許法（以下「免許法」）に基づき教育職員免許状（以下「教員免許状」）を取得するための課程である。教員免許状を取得するためには、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状授与申請をしなければならない。また、実際に公立学校の教員に採用されるためには、地方自治体の行う教員採用試験に合格する必要がある。

1 履修上の注意

教職課程の履修を希望する学生は、以下の点に留意すること。

- (1) 教職課程は、実際に教職に就くことを志望する者が履修する課程である。そのため、教職に就く強い意志を持ち、幅広い資質能力と体力を養成しておくこと。また、在学中は課程履修に留まらず学校教育ボランティアなどの現場体験が望まれる。
- (2) 教職課程の履修に伴う説明会・ガイダンス等には、必ず出席し、提出物・手続きの期限は守ること。実施・提出期限の告示は掲示で行うので、各自、確認して日程調整すること。説明会・ガイダンスを無断で欠席する、及び提出物や手続きの期日に無断で遅延すると、卒業までに免許状の取得ができなくなる可能性があるので注意すること。
- (3) 教職課程履修者は、課程を履修している間、『履修カルテ』を作成しなければならない。作成を通じて課題を明確にし、各自、学習していくこと。
- (4) 学生自身が卒業年次前期の履修登録期間までに卒業要件及び教員免許状取得要件に基づき、必要単位の修得状況を確認し、卒業時に教員免許状が取得できるよう履修計画を立てること。
- (5) 教育実習は、受入校の協力があってこそ成り立つことを自覚し、積極的かつ謙虚に取り組むこと。特に、教育実習中に一般就職のための活動を行うことはできない。

2 履修手続き（履修規程第30条）

- (1) 中学校教職課程の履修を希望する者は、1年次4月の中学校教職課程履修・申込説明会に出席（出席必須）し、所定の手続きを行わなければならない。なお、1年次前期に開講される免許状取得に必要な科目を履修しておくこと。
- (2) 栄養教諭教職課程の履修を希望する者は、1年次4月の栄養教諭教職課程履修説明会に出席（出席必須）し、所定の手続きを行うとともに、履修規程第30条第2項の規程により栄養教諭教職課程履修資格判定を受けなければならない。資格があると認められた者は栄養教諭教職課程を履修できる。課程履修資格判定要項は次のとおりとする。

なお、1年次前期に開講される免許状取得に必要な科目を履修しておくこと。

（栄養教諭教職課程履修資格判定要項）

学 科	判定時期	判 定 方 法	結 果 発 表
食生活学科	1年次前期末	開講されている課程履修科目の履修状況及び受講科目の成績を加味し、栄養教諭としての適性などを中心に面接（面接評価票に基づき学校教育センター委員と担任が担当）し、総合的に判定する。 なお、定員は30名程度である。	1年次9月 (info@MUSES)

* 教職課程履修に関するスケジュールの概略は、*Student Guide*を参照のこと。

3 介護等体験 (小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律)

小学校及び中学校教諭の普通免許状取得のための要件として所定の単位の修得以外に、法令により、介護等体験が義務づけられている(特別支援学校及び社会福祉施設で7日間以上)。教員免許状授与申請書には、「介護等体験終了証明書」を添付しなければならない。体験のためのスケジュールについては、*Student Guide*を参照のこと。

なお、既に小・中・特支の教員免許状を授与されている場合、看護師・保健師・社会福祉士・介護福祉士等の免許や資格を有する場合、体験者自身が1級から6級の身体障害者として認定されている場合は、介護等体験を行う必要はない。

4 免許状授与申請

前項の手続き等を終え、教職課程を修了すると教員免許状(短期大学では二種免許状)の授与申請をすることができる。

本来、教員免許状は、学生自身が卒業後その居住する都道府県の教育委員会に個人申請をして授与されるものであるが、本学では、卒業と同時に教職に就くことが予定される学生に便宜を図るため、大学が取りまとめて行う免許状の授与申請手続き「一括申請」を行う(都道府県教育委員会の指示により免許状の種類や在籍区分等によって一括申請が認められないことがある)。免許状授与申請については、2年次12月頃に関係書類を配布するので一括申請に該当する課程履修者は全員、指示に従って申請手続きをすること。一括申請の場合の授与年月日は卒業する年の3月31日、授与権者は兵庫県教育委員会となる。なお、卒業後に免許状を破損又は紛失したとき、氏名等免許状記載事項に変更があったときは、兵庫県教育委員会に速やかに申し出て再発行又は授与証明の指示を受けること。

なお、栄養教諭免許状取得希望者は、学生自身が栄養士免許授与日以降に居住する都道府県教育委員会に個人申請を行う。

5 免許の種類・取得要件

本学にて取得可能な免許状の種類・教科、及び取得に必要な要件は、下表のとおりである。

なお、正規課程では他学科の免許状を取得することは認められない。

学 科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	免許取得の要件								
				法定単位数等								
				教職基礎科目 (第66条の6)				教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教育の基 礎的理解 に関する 科目等	大学が 独自に 設定す る科目	栄養に係 る関 する科 目	介護等体験
日本国 意 法	体 育	外国語 コミュニ ケーション	情報機器 の操作									
日 本 語 文 化 学 科	中学校教諭二種免許状	国 語	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	12	19	4	—	要
英語キャリア・コミュニケーション学科	中学校教諭二種免許状	英 語	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	12	19	4	—	要
健康・スポーツ学科	中学校教諭二種免許状	保健体育	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	12	19	4	—	要
食 生 活 学 科	栄養教諭二種免許状	—	本学卒業の要件を満たし 栄養士免許を取得すること	2	2	2	2	—	12	—	2	不要

※法定単位数の取得については、教職課程における必修・選択区分に注意して必要単位数を修得すること。

※各教員免許状には、10年の有効期間が付されている。

6 履修方法

(1) 中学校教職課程、栄養教諭教職課程 教職基礎科目について（免許法施行規則第66条の6）

教職基礎科目として本頁・次頁に記載の「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」及び「情報機器の操作」についてそれぞれ2単位以上修得すること。ただし、「体育」については講義科目と実技科目の両方を履修しなければならないため合計3単位以上必要となる。

教職基礎科目 中学校教職課程、栄養教諭教職課程

日本国憲法

■ 教職課程科目（第1年次前期開講）

科目名	単位数
日本国憲法	2

体育

〈講義科目〉の中から2単位以上と〈実技科目〉の中から1単位以上の合計3単位以上修得すること。

■ 共通教育科目

〈講義科目〉

健康・スポーツ科目群（健康・スポーツ科学科目）

科目名	単位数
障害者とスポーツ	2
女性の健康と運動	2
ダンス・ムーブメントセラピー	2
スポーツの楽しみ方	2

〈実技科目〉

健康・スポーツ科目群（スポーツ実技科目）

科目名	単位数
スポーツ実技（テニス）	1
スポーツ実技（ゴルフ）	1
スポーツ実技（バレーボール）	1
スポーツ実技（サッカー）	1
スポーツ実技（バドミントン）	1
スポーツ実技（ジャズダンス）	1
スポーツ実技（エアロビクス）	1
スポーツ実技（スリムエアロ）	1
スポーツ実技（ダンスエアロ）	1
スポーツ実技（軽スポーツ）	1
スポーツ実技（遊びと障害）	1
スポーツ実技（ヨガ）	1

■ 基礎教育科目・専門教育科目

〈講義科目〉

健康・スポーツ学科

開講区分	科目名	単位数
基礎教育科目	健康・スポーツ科学論	2
	*スポーツの文化・歴史	2

〈実技科目〉

健康・スポーツ学科

開講区分	科目名	単位数
専門教育科目	*体操	1
	*器械運動	1
	*トラックアンドフィールド	1
	*スイミング	1
	*バレーボール	1
	*バスケットボール	1
	*ハンドボール	1
	*柔道	1
	*剣道	1
	*ダンスⅠ	1
	*ダンスⅡ	1

外国語コミュニケーション

■ 共通教育科目

言語・情報科目群（言語リテラシー科目）

科目名	単位数
英語コミュニケーションⅠ	2
英語コミュニケーションⅡ	2
英語リーディングⅠ	1
英語リーディングⅡ	1
TOEIC演習Ⅰ	1
TOEIC演習Ⅱ	1

■ 基礎教育科目・専門教育科目

日本語文化学科

開講区分	科目名	単位数
基礎教育科目	英語会話Ⅰ	2
	英語会話Ⅱ	2
専門教育科目	海外文化体験演習	4

英語キャリア・コミュニケーション学科

開講区分	科目名	単位数
基礎教育科目	*キャリア英語会話Ⅰ	2

健康・スポーツ学科、食生活学科

開講区分	科目名	単位数
基礎教育科目	英語会話Ⅰ	2
	英語会話Ⅱ	2

情報機器の操作

■ 共通教育科目

言語・情報科目群（情報リテラシー科目）

科目名	単位数
Accessデータベース基礎	2
データサイエンス入門	2
データサイエンス演習	2
情報社会を生きる技術	2
Scratchによるプログラミング	2
Webデザイン基礎	2
Webデザイン応用	2

■ 基礎教育科目・専門教育科目

日本語文化学科

開講区分	科目名	単位数
基礎教育科目	情報リテラシーⅠ	2

英語キャリア・コミュニケーション学科、健康・スポーツ学科

開講区分	科目名	単位数
基礎教育科目	情報リテラシー	2

注1 共通教育科目の開講については、抽選科目、履修登録を制限している科目、及び単位互換の科目を含んでいるので『共通教育履修ガイドブック』をよく読んで理解しておくこと。また、年次により変更されることもあるので注意すること。

注2 共通教育科目については上表のほか、下級学年の対象科目として開設する教職基礎科目の単位を修得した場合は、教職課程（第66条の6）修得単位に選択科目としてそれぞれ加算できる。

注3 *印の科目は「教科及び教科の指導法に関する科目」として開講しており「教職基礎科目」としても有効な科目を示す。

(2) 中学校教職課程「教育の基礎的理解に関する科目等」について（免許法施行規則第4条）

免許状取得に必要な「教育の基礎的理解に関する科目等」及びその履修方法については、以下のとおりである。

ただし、健康・スポーツ学科の学生が中学校教員免許課程を履修する場合の「教育の基礎的理解に関する科目等」（一部科目を除く）は別に指定する。（健康・スポーツ学科「教育の基礎的理解に関する科目等」参照）

教育の基礎的理解に関する科目等 中学校教職課程

	免許法施行規則に定める科目 左の科目に含めることが必要な事項	修得単位最低	科目番号	本学の開設授業科目	単位数	必修単位数 中二種免	第1年次			第2年次			備考			
							前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期				
第三欄 教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	20JTES	1002	教育原理	2	2	○								
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			1003	教職入門	2	2	○								
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			1004	教育行政学概論	1	1		○							
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			1005	教育心理学	2	2	○								
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			2006	特別支援教育概論	1	1				○					
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			1007	教育課程概論	1	1		○							
	・道徳の理論及び指導法			6	20JTES	2008	道徳教育指導概論	1	1				○			
・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法	2009	総合的な学習の時間と特別活動	2			2				○						
・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	1010	教育方法の理論と技術	2			2		○								
・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2011	生徒指導・進路指導	2			2				○						
・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2012	教育相談の理論と方法	2			2					○					
・教育実践に関する科目	5	20JTES	1013			教育実習事前指導(中)	1	1			(集中) ○					
・教育実習			2014	教育実習事前事後指導(中)	1	1				○	○			事前事後指導		
			2015	教育実習Ⅰ(中)	2	2				○	(○)(注)					
			2016	教育実習Ⅱ(中)	2	2				○	(○)(注)					
・教職実践演習	2	20JTES	2017	教職実践演習(中)	2	2					○					
合計		19	計		26	26										

(注) (○)の学期にも開講されることがある。

【履修方法】

- 教職必修を満たして19単位以上修得すること。
- 以下の4科目には、履修要件が適用される。

- 「教育実習Ⅰ(中)・Ⅱ(中)」及び「教育実習事前事後指導(中)」履修要件(履修規程第29条)

教育実習に行く前年度までに所定の科目の単位を修得し、所属する学科の定める要件を満たしていること。学科ごとに定める所定単位、及び要件は次頁の表のとおりとする。履修可否については大学が判定を行い、結果は所属する学科より通知する。

- 「教職実践演習(中)」履修要件(履修規程第29条)

「教職実践演習(中)」履修の前年度末までに、教育実習の履修要件が充足されていること。履修可否については大学が判定を行い、結果は所属する学科より通知する。

学 科	免許 教科	教育実習を履修するための最低修得単位数					その他の要件	備 考
		各学科に開講する 基礎・専門教育科目		指導法、教育の基礎的理解に関する科目等				
		うち含むべき教 科に関する専門 的事項の科目		うち含むべき 授業科目	必 要 単位数			
日 本 語 文 化 学 科	国 語	26単位 以 上	10単位 以 上	10単位 以 上	教育実習事前指導(中) 国語科指導法Ⅰ	1 2		
英語キャリア・ コミュニケーション学科	英 語	21単位 以 上	7 単位 以 上	10単位* 以 上	教育実習事前指導(中) 英語科指導法Ⅰ	1 2	成績が累積GPA2.0以上かつTOEIC の得点が480点以上であること。 ※MFW留学に参加する 場合に限り6単位とする。	

- ・上表の当該科目に開講期の変更がある場合は、履修要件を満たすための最低修得単位数を増減する。
- ・所属変更など、特別な事情のある者についてはこの規定に準じて別に審査する。
- ・小児期の定期予防接種が終わっていない学生は、医療機関と相談の上、未接種のワクチン接種を受けておくこと。
なお、実習に際しては、実習先の求めに応じ、大学が特定の感染症のワクチン接種を指示することがある。
- ・「教育実習依頼説明会」に出席していること。

(3) 中学校教職課程 「大学が独自に設定する科目」について（免許法施行規則第4条）

免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」及びその履修方法については、以下のとおりである。
健康・スポーツ学科の学生が中学校教職課程を履修する場合の「大学が独自に設定する科目」は別に指定する。（健康・スポーツ学科「大学が独自に設定する科目」参照）

大学が独自に設定する科目 中学校教職課程

免許法施行規則 に規定する科目	法定最低 修得単位	算入可能な単位	履修方法
大学が独自に 設定する科目	4	①12単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法 に関する科目」 ②19単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関 する科目等」	①②の中から、合計4単位以上修 得すること

(4) 中学校教職課程 「教科及び教科の指導法に関する科目」について（免許法施行規則第4条）

免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」及びその履修方法については、以下のとおりである。「教科及び教科の指導法に関する科目」は、「教科に関する専門的事項」と「各教科の指導法」に分かれている。

学科・免許ごとに一覧表を掲載しているが、「教科に関する専門的事項」の科目は、各学科の基礎・専門教育科目に置く（各学科頁掲載の「基礎教育科目・専門教育科目」の表には、「資格」欄に（中～）を表示）。開講年次・開講期は各学科頁で確認のこと。ただし、卒業要件に係わる必修・選択等の区分と教職課程における区分は異なるため、本頁以降に掲載する各学科・各免許の一覧表の区分に従って所要単位を修得しなければならない。

「各教科の指導法」は教職課程科目（各学科の「基礎教育科目・専門教育科目」には含まれていない）。開講年次・開講期は下表のとおり。

科目番号	科目	第1年次			第2年次		
		前期	後期	特別 学期	前期	後期	特別 学期
20JTES	1018		○				
	2019				○		
	1020			○ (集中)			
	2021				○		

健康・スポーツ学科の学生が中学校教職課程を履修する場合の「教科及び教科の指導法に関する科目」は別に指定する。（健康・スポーツ学科「教科及び教科の指導法に関する科目」参照）

日本語文化学科

中二種免（国語）教科及び教科の指導法に関する科目

	免許法施行規則に規定する科目・単位数		本学開講科目・単位数			
	科目	単位数	開講科目	単位数	中二種免 必修単位	備 考
教科及び教科の指導法に関する専門的事項 (第二欄)	国 語 学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	1 以上	○ 日 本 語 ライティング I	1	1	文章表現に関するものを含む
			○ 日 本 語 ライティング II	1	1	
			○ 日 本 語 学 入 門 I	2	2	音声言語を含む
			○ 日 本 語 学 入 門 II	2	2	
			日 本 語 の 現 在	2		
			日 本 語 の し く み	2		
			美 し い 話 し 方	1		
	国 文 学 (国文学史を含む。)	1 以上	○ 日 本 文 学 入 門 I	2	2	国文学史を含む。
			○ 日 本 文 学 入 門 II	2	2	
			児 童 文 学 を 読 む	2		
			古 典 文 学 を 読 む I	2		
			古 典 文 学 を 読 む II	2		
			近 現 代 文 学 を 読 む I	2		
	近 現 代 文 学 を 読 む II	2				
漢 文 学	1 以上	○ 漢 文 学 を 読 む	2	2		
書道（書写を中心とする。)	1 以上	○ 書 道 I	2	2	書写を中心とする。	
		○ 書 道 II	2			
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	2 以上	国 語 科 指 導 法 I	2	2	この2科目は 「教職課程科目」	
		国 語 科 指 導 法 II	2	2		
	12以上	計	35	18		

【履修方法】

- (1) 教職必修を満たして12単位以上修得すること。
- (2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

英語キャリア・コミュニケーション学科

中二種免（英語）教科及び教科の指導法に関する科目

	免許法施行規則に規定する科目・単位数		本学開講科目・単位数			
	科目	単位数	開講科目	単位数	中二種免 必修単位	備 考
教科及び教科の指導法に関する専門的事項 (第二欄)	英 語 学	1 以上	○ コミュニカティブ・グラマー I	2	2	
			○ 英 語 の 発 音	2	2	
			○ 英 語 の 歴 史 と 文 化	2	2	
			アクティブ・グラマー A	1		
			アクティブ・グラマー B	1		
	英語文学	1 以上	○ 英 語 圏 の 小 説 と 演 劇	2	2	
			英 語 圏 の 絵 本 と 文 化	2		
	英語コミュニケーション	1 以上	○ キャリア英語会話 I	2	2	
			○ リ ス ニ ン グ I	1	1	
			○ ライティング演習	1	1	
			○ リーディング演習	1	1	
			リ ス ニ ン グ II A	1		
	異文化理解	1 以上	○ 国 際 関 係 論	2	2	
			英 語 で 読 む 日 本 文 化	1		
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	2 以上	英 語 科 指 導 法 I	2	2	この2科目は 「教職課程科目」	
		英 語 科 指 導 法 II	2	2		
	12以上	計	26	19		

【履修方法】

- (1) 教職必修を満たして12単位以上修得すること。
- (2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

(5) 栄養教諭教職課程 「教育の基礎的理解に関する科目等」 について（免許法施行規則第10条）

免許状取得に要する「教育の基礎的理解に関する科目等」及びその履修方法については、以下のとおりである。

教育の基礎的理解に関する科目等 栄養教諭教職課程

	免許法施行規則に定める科目		修得単位数	科目番号	本学の開設授業科目	単位数	栄教二種免 必修単位数	第1年次			第2年次			備考		
	左の科目に含めることが必要な事項							前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期			
第三欄 教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		5	20JTEN	1002	教育原理 ^(注)	2	2	○							
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）				1003	教職入門 ^(注)	2	2	○							
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）				1004	教育行政学概論 ^(注)	1	1		○						
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				1005	教育心理学 ^(注)	2	2	○							
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解				2006	特別支援教育概論 ^(注)	1	1				○				
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）				1007	教育課程概論 ^(注)	1	1		○						
第四欄 道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容		3	20JTEN	2008	道徳教育指導概論 ^(注)	1	1				○				
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）				2009	総合的な学習の時間と特別活動 ^(注)	2	2				○				
	・生徒指導の理論及び方法				2010	教育方法の理論と技術 ^(注)	2	2		○						
	・生徒指導の理論及び方法				2011	生徒指導の理論と方法	2	2				○				
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法				2012	教育相談の理論と方法 ^(注)	2	2					○			
第五欄 教育実践に関する科目	・教育実習		2	20JTEN	2013	栄養教育実習事前事後指導	1	1				○	○	事前事後指導		
	・教職実践演習				2014	栄養教育実習（学校現場）	1	1					○			
			2	20JTEN	2015	教職実践演習（栄教）	2	2					○			
			12	計		22	22									

（注） 中学校教職課程と共通開設。

【履修方法】

(1) 教職必修を満たして12単位以上修得すること。

(2) 以下の2科目には、履修要件が適用される。

- ・「栄養教育実習（学校現場）」履修要件（履修規程第29条）

教育実習に行く年度の前期末までに下表の要件を満たしていること。履修可否については大学が判定を行い、結果は所属する学科より通知する。

- ・「教職実践演習（栄教）」履修要件（履修規程第29条）

「教職実践演習（栄教）」履修までに、教育実習の履修要件が充足されていること。履修可否については大学が判定を行い、結果は所属する学科より通知する。

科目区分	科目名	要件
栄養に係る教育に関する科目	学校栄養教育・指導論	単位修得済であること
教育の基礎的理解に関する科目等	教職入門	単位修得済であること
	栄養教育実習事前事後指導	履修中又は修得済であること

- ・小児期の定期予防接種が終わっていない学生は、医療機関と相談の上、未接種のワクチン接種を受けておくこと。
なお、実習に際しては、実習先の求めに応じ、大学が特定の感染症のワクチン接種を指示することがある。
- ・「栄養教育実習依頼説明会」に出席していること。

(6) 栄養教諭教職課程 「栄養に係る教育に関する科目」について（免許法施行規則第10条備考1）

免許状取得に必要な「栄養に係る教育に関する科目」及びその履修方法については、以下のとおりである。

「栄養に係る教育に関する科目」は、学科の基礎・専門教育科目に置く（学科頁掲載の「基礎教育科目・専門教育科目」の表には、「資格」欄に（栄教）を表示）。開講年次・開講期は学科頁で確認のこと。ただし、卒業要件に係わる必修・選択等の区分と教職課程における区分は異なるため、下表の区分に従って所要単位を修得しなければならない。

食生活学科

栄養教諭二種免 栄養に係る教育に関する科目

免許法施行規則に規定する科目・単位数		本学開講科目・単位数		
科目	単位数	開講科目	単位数	栄教二種免 必修単位
栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史的及び文化的事項 食に関する指導の方法に関する事項	2	学校栄養教育・指導論	2	2

7 中学校教職課程のカリキュラム

1 教育目標

本学教職課程では、立学の精神と教育推進宣言に則り、平和で民主的な社会の形成者として、新しい時代の要請を視野に入れつつ、教育についての理論と実践を自律的に学び続ける教員の育成を目標とする。この目標のもと、豊かな人間性と創造力を基礎に、公教育の理念とそのシステムを実践的に支える論理性・主体性・実行力を有し、多様な人々と効果的に連携・協力し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む教育者を育成する。

2 カリキュラム・ポリシー

本学の教職課程は、学生が自らのキャリアプランに則して自覚的に履修することで、幅広い教養と奥深い専門的知識に基づく思考力や判断力を養い、教育実践のために必要な熱意や責任感、そして技能を身につけることを目指している。本学教職課程が掲げる教育目標のもと、「共通教育科目」、各学科の「基礎教育科目」「専門教育科目」「教職課程科目」からなる教育課程を編成する。

「共通教育科目」には「体育（講義・実技）」「外国語コミュニケーション」及び「情報機器の操作」という教職基礎科目が設置されている。

各学科の「基礎教育科目」「専門教育科目」には、「教科に関する専門的事項」あるいは「栄養に係る教育に関する科目」が設置されている。それぞれの学科では学位プログラムの特性に応じて、当該教科を指導するために必要な教科内容について一般的・包括的な知識から専門性の高い知識・技能に至るまで体系的に修得する。これらの知識は、「教職課程科目」に含まれる教科指導法の中で教材研究や指導案作成に活用される。

「教職課程科目」には、教職基礎科目の「日本国憲法」、教員としての知識・技能・態度を身につけるための「教育の基礎的理解に関する科目等」「各教科の指導法」「大学が独自に設定する科目」が設置されている。教育に関する基礎理論や教科内容論に関する科目から応用的・実践的な科目、そして教育実習、教職実践演習というように、適切な順序性をもって開講期を設定する。

以上の科目の履修にあたり、学生自身が教職課程履修カルテを作成することで、2年間にわたる自らの学びを自覚し、主体性を持って教職に関する知識・技能・態度を身につけられるようにする。併せて、正規授業以外での学友会活動など本学固有の教育活動や大学内外でのボランティア活動等に積極的に参加することで、教職実践力を身につけるよう促す。

大学ホームページで「中学校教職課程修了に必要な資質能力とその確認指標」及びカリキュラムマップを必ず確認し、カリキュラムの体系性を理解した上で、科目それぞれの特徴・特色や位置付けを確認してから、履修計画を立ててください。

4 履修モデル・到達目標

■日本語文化学科 履修モデル（国語）

教職課程 学科教育目標	社会生活の中で要求される日本語コミュニケーション能力の養成を学科教育の根本理念とし、日本語学・日本文学及びその関連分野の教育を通じて、社会に有為な人材を養成することを目的としている。 教員養成においては、中学校国語「教科に関する専門的事項」を中心に日本語学・日本文学に関する専門科目の学修を通して、幅広い専門的教養を身につけた中学校国語科教員の養成を目指している。
----------------	---

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等			教科及び教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条の6に関する科目)	その他教職課程に関連する科目や活動		
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名	必・選必	科目名	必・選必	科目名			
第1年次	前期	2	B	教育原理	必	日本語ライティングI	必	日本国憲法	・入学時オリエンテーション ・教職課程履修・申込説明会 ・教育実習依頼説明会 ・学校ボランティア活動説明会		
			C	教職入門	必	日本語学入門I	必				
			E	教育心理学	必	日本語の現在	選				
					美しい話し方	選					
					日本文学入門I	必					
					児童文学を読む	選					
	後期	2	D	教育行政学概論	必	日本語ライティングII	必		「日本国憲法」は上記のとおり第1年次前期開講、その他の「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」を2年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	◆教職課程履修開始 ・介護等体験(特支) ・介護等体験(施設)	
			G	教育課程概論	必	日本語学入門II	必				
		3	K	教育方法の理論と技術	必	日本語のしくみ	選				◆教授特講開始
						日本文学入門II	必				
			古典文学を読むI	選							
			漢文学を読む	必							
			書道II	選必							
			国語科指導法I	必							
特別	4		教育実習事前指導(中)	必				・教育実習履修判定			
第2年次	前期	2	F	特別支援教育概論	必	古典文学を読むII	選	・教員採用選考試験			
			H	道徳教育指導概論	必	近現代文学を読むI	選				
		3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	国語科指導法II	必				
			LN	生徒指導・進路指導	必						
		4		教育実習事前事後指導(中)	必						
			教育実習I(中)	必							
	後期	3	M	教育相談の理論と方法	必	近現代文学を読むII	選				
				教育実習事前事後指導(中)	必						
		4		(教育実習I(中))	必						
				(教育実習II(中))	必						
			教職実践演習(中)	必							
						・卒業・資格判定					
							・教員免許状授与判定				

■日本語文化学科 到達目標（国語）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②中学校教職の特質と概要を理解する。 ③教職実践力の土台となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解（発達と障害を含む）・制度について、基礎知識を修得する。	①中学校教科「国語」を教授するに足る専門的知識及び技能を、国語学・国文学・書道の各専門分野より修得する。 ②中学校教科「国語」の内容との関連性につき、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②中学校における教育課程及び教育方法についてそれらの実践上の基礎的知識を修得する。	①中学校教科「国語」を教授するに足る専門的知識及び技能を、国語学・国文学・漢文学・書道の各専門分野より修得する。 ②中学校教科「国語」の内容との関連性につき、自主的に探究する方法を身につける。 ③中学校国語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	特別	①教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	
第2年次	前期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。 ③中学校における生徒指導・進路指導の実践上の基礎的知識を修得する。 ④中学校における総合的な学習の時間・特別活動の実践上の基礎的知識を修得する。 ⑤中学校教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等々に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。「教育実習事前事後指導（中）」で教育実習への準備を整える。 ⑥前期教育実習生は、中学校教育実習を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①中学校教科「国語」を教授するに足る専門的知識及び技能を、国文学の分野より修得する。 ②中学校教科「国語」の内容との関連性につき、自主的に探究する方法を身につける。 ③中学校国語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
		①中学校における教育相談分野を中心に、教職に関する基礎的知識及び技能を修得する。 ②教育実習の事後指導や「教職実践演習（中）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。 ③後期教育実習生は、2年次前期の到達目標⑤⑥に準じる。	①中学校教科「国語」を教授するに足る専門的知識及び技能を、国文学の分野より修得する。 ②中学校教科「国語」内容との関連性につき、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	教 職 実 践 演 習（中）	
	後期	①中学校教員として高い教職倫理観を有し、生徒に対する臨床的理解力に支えられた教育愛を發揮することができる。 ②中学校（生徒・教職員等）のみならず、地域社会の人々（保護者や校区住民等）とも友好的関係を保持し、教員として信頼される対人関係を築くことができる。 ③生徒をその生活環境（学校・家庭・地域社会）における日常生活を通して臨床的に理解し、適切な理解を踏まえて、望ましい生徒指導及び学級経営を展開することができる。 ④中学校教科「国語」を教授するに足る各専門分野の基礎的知識及び技能を総合的に修得している。 ⑤学生自らが修得した専門分野の基礎的知識及び技能を効果的に活用して、指導計画（指導案作成を含む）を作成し、適切に専門教科の授業を展開することができる。 ⑥自らが実施した専門教科の授業（模擬授業を含む）について自己評価を行い、これに他者評価を加えて、授業改善を行うための最小限の授業運営能力及び態度を身につけている。	

■英語キャリア・コミュニケーション学科 履修モデル（英語）

教職課程 学科教育目標	<p>【Ⅰ】幅広い教養と豊かな人間性を育む全人教育を実践し、人・家庭・社会に貢献できる女性の育成を目指すという本学の目標と理念の下に、英語教育の分野において幅広く活躍することのできる人材の育成を目指す。</p> <p>【Ⅱ】教員養成に関する理念は、「言語や文化に対する理解」「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」「聞く・話す・読む・書くコミュニケーション能力の育成」の指導を学校現場で行うことのできる、実践力ある中学英語教員の育成である。</p> <p>【Ⅲ】上記の目的を達成するために、1年次から2年次まで「英語を聞く・話す・読む・書く」能力を育成する基礎的な科目を一貫して設置している。</p>
----------------	---

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定 する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条の 6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動	
年次	時期	科目 区分	必要 事項	科目名	必・ 選必	科目名	必・ 選必	科目名			
第1年次	前期	2	B	教育原理	必	コミュニケーション・文法-I	必		日本国憲法	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時オリエンテーション ・教職課程履修・申込説明会 ・教育実習依頼説明会 ・学校ボランティア活動説明会 	
			C	教職入門	必	英語の発音	必				
		E	教育心理学	必	キャリア英語会話 I	必					
					リスニング I	必					
					ライティング演習	必					
					リーディング演習	必					
						英語で読む日本文化	選				
	後期	2	D	教育行政学概論	必					「日本国憲法」は上記のとおり第1年次前期開講、その他の「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」を2年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	◆教職課程履修開始
			G	教育課程概論	必						
		3	K	教育方法の理論と技術	必						
特別	4		教育実習事前指導(中)	必	英語科指導法 I	必		・教育実習履修判定			
第2年次	前期	2	F	特別支援教育概論	必	英語の歴史と文化	必		・教員採用選考試験		
			H	道徳教育指導概論	必	アクティブ・文法-A	選		・介護等体験(特文)		
		3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	英語圏の小説と演劇	必				
			LN	生徒指導・進路指導	必	リスニングII A	選				
					教育実習事前事後指導(中)	必	英語科指導法 II	必			
		4		教育実習 I (中)	必						
				教育実習 II (中)	必						
	後期	3	M	教育相談の理論と方法	必	アクティブ・文法-B	選				
				教育実習事前事後指導(中)	必	英語圏の絵本と文化	選				
				(教育実習 I (中))	必	リスニングII B	選				
			(教育実習 II (中))	必	国際関係論	必					
			教職実践演習(中)	必							
								・卒業・資格判定			
								・教員免許状授与判定			

■英語キャリア・コミュニケーション学科 到達目標（英語）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②中学校教職の特質と概要を理解する。 ③教職実践力の土台となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解（発達と障害を含む）・制度について、基礎知識を修得する。	①中学校教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語学・英語コミュニケーション・異文化理解の各専門分野から修得する。 ②中学校教科「英語」の内容との関連性につき、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②中学校における教育課程及び教育方法についてそれらの実践上の基礎的知識を修得する。	
	特別	①教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中学校英語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
第2年次	前期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。 ③中学校における生徒指導・進路指導の実践上の基礎的知識を修得する。 ④中学校における総合的な学習の時間・特別活動の実践上の基礎的知識を修得する。 ⑤中学校教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等々に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。「教育実習事前事後指導（中）」で教育実習への準備を整える。 ⑥前期教育実習生は、中学校教育実習を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①中学校教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語学・英語文学・英語コミュニケーション・異文化理解の各専門分野から修得する。 ②中学校英語教科内容との関連性につき、自主的に探究中学校教科「英語」のする方法を身につける ③中学校英語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
		①中学校における教育相談分野を中心に、教職に関する基礎的知識及び技能を修得する。 ②教育実習の事後指導や「教職実践演習（中）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。 ③後期教育実習生は、2年次前期の到達目標⑤⑥に準じる。	①中学校教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語学・英語文学・英語コミュニケーションの各専門分野から修得する。 ②中学校教科「英語」の内容との関連性につき、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	教 職 実 践 演 習 （ 中 ）	
		①中学校教員として高い教職倫理観を有し、生徒に対する臨床的理解力に支えられた教育愛を発揮することができる。 ②中学校（生徒・教職員等）のみならず、地域社会の人々（保護者や校区住民等）とも友好的関係を保持し、教員として信頼される対人関係を築くことができる。 ③生徒をその生活環境（学校・家庭・地域社会）における日常生活を通して臨床的に理解し、適切な理解を踏まえて、望ましい生徒指導及び学級経営を展開することができる。 ④中学校教科「英語」を教授するに足る各専門分野の基礎的知識及び技能を総合的に修得している。 ⑤学生自らが修得した専門分野の基礎的知識及び技能を効果的に活用して、指導計画（指導案作成を含む）を作成し、適切に専門教科の授業を展開することができる。 ⑥自らが実施した専門教科の授業（模擬授業を含む）について自己評価を行い、これに他者評価を加えて、授業改善を行うための最小限の授業運営能力及び態度を身につけている。	

■健康・スポーツ学科 履修モデル（保健体育）

教職課程 学科教育目標	幅広い分野で運動・スポーツの実践的リーダーを育成することを学科教育の根本理念としている。健康・スポーツ・体育に関連する分野の研究・教育と実践を通して、幅広い活動の場、幅広いニーズに対応してきた。なかでも、①学校体育における教科・部活指導者の養成、②豊かなスポーツライフを達成する指導者の育成、③地域スポーツ、競技スポーツ、民間・公共の健康・スポーツ施設における運動指導者・支援者の育成、④地域社会における健康・スポーツ事業に従事する者の育成である。特に①の教職課程においては、スポーツ教育・競技スポーツ・健康スポーツなど多目的・多様な要求に応える教員の養成を目指している。
----------------	--

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等			教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定 する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条の 6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動	
年次	時期	科目 区分	必要 事項	科目名	必・ 選必	科目名	必・ 選必			
第1年次	前期	2	B	教育原理	必	体操	必	日本国憲法	・入学時オリエンテーション ・教職課程履修・申込説明会 ・教育実習依頼説明会 ・学校ボランティア活動説明会	
			C	教職入門	必	スイミング	必			
							ダンスⅠ			必
							スポーツ心理学			選必
							スポーツの文化・歴史			選必
	後期	2	D	教育行政学概論	必	器械運動	必		「日本国憲法」は上 記のとおり第1年次 前期開講、その他の 「体育」「外国語コ ミュニケーション」 「情報機器の操作」 を2年間で履修しな ければならない。詳 細は「教職基礎科 目」頁で確認のこと	◆教職課程履修開始 ・介護等体験(特支) ・介護等体験(施設) ◆教授特講開始
			E	教育心理学	必	トラックアンドフィールド	必			
		G	教育課程概論	必	バレーボール	必				
		3	K	教育方法の理論と技術	必	バスケットボール	必			
			LN	生徒指導・進路指導	必	ダンスⅡ	必			
4		教育実習事前指導(中)	必	体育原理	選必					
					スポーツ運動学	必				
					保健体育科指導法Ⅰ	必				
					保健体育科指導法Ⅱ	必				
					保健体育科指導法Ⅲ	選				
第2年次	前期	2	F	特別支援教育概論	必	ハンドボール	必	・教育実習履修判定 ・教員採用選考試験		
		3	H	道徳教育指導概論	必	柔道	選必			
			IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	学校保健	必			
		4		教育実習事前事後指導(中)	必					
			教育実習Ⅰ(中)	必						
			教育実習Ⅱ(中)	必						
	後期	3	M	教育相談の理論と方法	必	剣道	選必			
				教育実習事前事後指導(中)	必	公衆衛生学	必			
		4		(教育実習Ⅰ(中))	必	スポーツ経営管理学	選必			
				(教育実習Ⅱ(中))	必	スポーツ社会学	選必			
		教職実践演習(中)	必							
							・卒業・資格判定 ・教員免許状授与判定			

■健康・スポーツ学科 到達目標（保健体育）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②中学校教職の特質と概要を理解する。 ③教職実践力の土台となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解（発達と障害を含む）・制度について、基礎知識を修得する。	①中学校教科「保健体育」を教授するに足る専門的知識及び技能を、「体操」・「スイミング」・「ダンスⅠ」・「スポーツ心理学」・「スポーツの文化・歴史」・「運動生理学」・「救急処置演習」の各分野から修得し、教職にとっての意義を理解する。
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②中学校における教育課程及び教育方法についてそれらの実践上の基礎的知識を修得する。 ③教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中学校教科「保健体育」を教授するに足る専門的知識及び技能を、「器械運動」・「トラックアンドフィールド」・「バレーボール」・「バスケットボール」・「ダンスⅡ」・「体育原理」・「スポーツ運動学」の各分野に係る基礎的知識及び技能から修得し、教職にとっての意義を理解する。 ②中学校保健体育科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
第2年次	前期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法も含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。 ③中学校における生徒指導・進路指導の実践上の基礎的知識を修得する。 ④中学校における総合的な学習の時間・特別活動の実践上の基礎的知識を修得する。 ⑤中学校教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法も含め、授業方法・学級経営等々に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。「教育実習事前事後指導（中）」で教育実習への準備を整える。 ⑥前期教育実習生は、中学校教育実習を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①中学校教科「保健体育」を教授するに足る専門的知識及び技能を、「ハンドボール」・「柔道」・「学校保健」の各分野から修得する。 ②中学校教科「保健体育」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
		①中学校における教育相談分野を中心に、教職に関する基礎的知識及び技能を修得する。 ②教育実習の事後指導や「教職実践演習（中）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。 ③後期教育実習生は、2年次前期の到達目標⑤⑥に準じる。	①中学校教科「保健体育」を教授するに足る専門的知識及び技能を、「剣道」・「スポーツ経営管理学」・「スポーツ社会学」・「公衆衛生学」の各分野から修得する。 ②中学校教科「保健体育」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	教 職 実 践 演 習 （ 中 ）	
	後期	①中学校教員として高い教職倫理観を有し、生徒に対する臨床的理解力に支えられた教育愛を発揮することができる。 ②生徒・教職員等のみならず、地域社会の人々（保護者や校区住民等）とも友好的関係を保持し、教員として信頼される対人関係を築くことができる。 ③生徒をその生活環境（学校・家庭・地域社会）における日常生活を通して臨床的に理解し、適切な理解を踏まえて、望ましい生徒指導及び学級経営を展開することができる。 ④中学校教科「保健体育」を教授するに足る各専門分野の基礎的知識及び技能を総合的に修得している。 ⑤学生自らが修得した専門分野の基礎的知識及び技能を効果的に活用して、指導計画（指導案作成を含む）を作成し、適切に専門教科の授業を展開することができる。 ⑥自らが実施した専門教科の授業（模擬授業を含む）について自己評価を行い、これに他者評価を加えて、授業改善を行うための最小限の授業運営能力及び態度を身につけている。	

8 栄養教諭教職課程のカリキュラム

1 教育目標

本学教職課程では、立学の精神と教育推進宣言に則り、平和で民主的な社会の形成者として、新しい時代の要請を視野に入れつつ、教育についての理論と実践を自律的に学び続ける教員の育成を目標とする。この目標のもと、豊かな人間性と創造力を基礎に、公教育の理念とそのシステムを実践的に支える論理性・主体性・実行力を有し、多様な人々と効果的に連携・協力し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む教育者を育成する。

2 カリキュラム・ポリシー

本学の教職課程は、学生が自らのキャリアプランに則して自覚的に履修することで、幅広い教養と奥深い専門的知識に基づく思考力や判断力を養い、教育実践のために必要な熱意や責任感、そして技能を身につけることを目指している。本学教職課程が掲げる教育目標のもと、「共通教育科目」、各学科の「基礎教育科目」「専門教育科目」「教職課程科目」からなる教育課程を編成する。

「共通教育科目」には「体育（講義・実技）」「外国語コミュニケーション」及び「情報機器の操作」という教職基礎科目が設置されている。

各学科の「基礎教育科目」「専門教育科目」には、「教科に関する専門的事項」あるいは「栄養に係る教育に関する科目」が設置されている。それぞれの学科では学位プログラムの特性に応じて、当該教科を指導するために必要な教科内容について一般的・包括的な知識から専門性の高い知識・技能に至るまで体系的に修得する。これらの知識は、「教職課程科目」に含まれる教科指導法の中で教材研究や指導案作成に活用される。

「教職課程科目」には、教職基礎科目の「日本国憲法」、教員としての知識・技能・態度を身につけるための「教育の基礎的理解に関する科目等」「各教科の指導法」が設置されている。教育に関する基礎理論や教科内容論に関する科目からの応用的・実践的な科目、そして教育実習、教職実践演習というように、適切な順序性をもって開講期を設定する。

以上の科目の履修にあたり、学生自身が教職課程履修カルテを作成することで、2年間にわたる自らの学びを自覚し、主体性を持って教職に関する知識・技能・態度を身につけられるようにする。併せて、正規授業以外での学友会活動など本学固有の教育活動や大学内外でのボランティア活動等に積極的に参加することで、教職実践力を身につけるよう促す。

大学ホームページで「栄養教諭教職課程修了に必要な資質能力とその確認指標」及びカリキュラムマップを必ず確認し、カリキュラムの体系性を理解した上で、科目それぞれの特徴・特色や位置付けを確認してから、履修計画を立ててください。

4 履修モデル・到達目標

■食生活学科 履修モデル（栄養教諭）

教職課程 学科教育目標	以下の2つの目標を設定し、有為な栄養教諭を養成し、もって人・家庭・地域社会に貢献する。 ①家庭環境、社会環境の変化に伴う食習慣・食文化継承の減衰、過剰栄養や栄養のかたよりにより引き起こされる生活習慣病の増加などの諸問題に適切に対処するとともに、その専門的知見と技能を学校教育に活用できる。 ②さらに、健康な国民の育成、すなわち次代を担う児童・生徒の全人教育を食物栄養学の専門的知見を積極的に活用しつつ推進し、「学校給食の管理」及び「食に関する指導」を一体のものとして実践できる。
----------------	---

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等			栄養に係る教育に関する科目		教職基礎科目 (施行規則第66条の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動	
年次	時期	科目 区分	必要 事項	科目名	必・ 選必	科目名	必・ 選必		
第1年次	前期	2	B	教育原理	必			日本国憲法 「日本国憲法」は上記のとおり第1年次前期開講、その他の「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」を2年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時オリエンテーション ・教職課程履修説明会 ・教育実習履修・依頼説明会 ・学校ボランティア活動説明会 ◆教職課程履修開始 ◆教採特講開始 ・教員採用選考試験 ・教育実習履修判定 ・卒業・資格判定
			C	教職入門	必				
			E	教育心理学	必				
	後期	2	D	教育行政学概論	必				
			G	教育課程概論	必				
		3	K	教育方法の理論と技術	必				
第2年次	前期	2	F	特別支援教育概論	必	学校栄養教育・指導論	必		
			O	道徳教育指導概論	必				
		5	O	総合的な学習の時間と特別活動	必				
		3	L	生徒指導の理論と方法	必				
	後期	4		栄養教育実習事前事後指導	必				
			3	M	教育相談の理論と方法	必			
		4		栄養教育実習事前事後指導	必				
				栄養教育実習（学校現場） 教職実践演習（栄教）	必 必				

■食生活学科 到達目標（栄養教諭）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等	栄養に係る教育に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①栄養教諭教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②栄養教諭の特質と概要を理解する。 ③栄養教諭として求められる教職実践力の土台となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解（発達と障害を含む）・制度について、基礎知識を修得する。	
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②学校教育における教育課程及び教育方法についてそれらの実践上の基礎的知識を修得する。	
第2年次	前期	①学校教育における道徳教育指導分野及び特別支援教育を中心に、その実践上の基礎的知識及び技能を修得する。 ②学校教育における生徒指導の実践上の基礎的知識を修得する。 ③学校教育における総合的な学習の時間・特別活動の実践上の基礎的知識を修得する。 ④栄養教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する児童・生徒への対応方法をも含め、栄養指導・授業・学級経営等々に関する基礎的・実践的知識及び技能を修得する。	①栄養教諭として必要な専門的知識及び技能を、学校栄養教育・指導論より修得する。 ②上記①と栄養教育実習（特に授業及び栄養指導）との係わりを考慮し、それらの実践上の意義及び具体的内容を自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①教育相談の理論及び方法を中心に、栄養教諭教職に関する基礎的知識及び技能を修得する。 ②教育実習生は、栄養教育実習を通して、栄養教諭の使命感や責任感、実践力を啓培し、教職に必要な資質能力を形成する。 ③教育実習の事後指導や「教職実践演習（栄教）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき明らかにするとともに、教職への志を確認する。	
		教 職 実 践 演 習（栄教）	
		①栄養教諭として高い教職倫理観を有し、児童・生徒に対する臨床的理解力に支えられた教育愛を発揮することができる。 ②生徒・教職員のみならず、地域社会の人々（保護者や校区住民等）とも友好的関係を保持し、栄養教諭として信頼される対人関係を築くことができる。 ③児童・生徒をその生活環境（学校・家庭・地域社会）における日常生活を通して臨床的に理解し、適切な理解を踏まえて、望ましい生徒指導及び学級経営を支援することができる。 ④栄養教諭として求められる専門分野の基礎的知識及び技能を総合的に修得している。 ⑤学生自らが修得した専門分野の基礎的知識及び技能を効果的に活用して、指導計画（指導案作成を含む）を作成し、適切な栄養指導を展開することができる。 ⑥自らが実施した授業（模擬授業を含む）や模擬指導について自己評価を行い、これに他者評価を加えて、授業改善・指導改善を行うための態度を身につけている。	

II 図書館司書課程（履修規程第9章）

図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設である。

司書はこうした資料の収集や分類、整理を行うとともに、貸出しや案内及び情報提供などをする専門的職員の資格である。

短期大学部学生は、併設する武庫川女子大学(4年制)で開設する司書課程の科目を履修することができる。

1 履修手続き

- (1) 図書館司書課程の履修を希望する者は課程履修説明会に出席するとともに、履修規程第35条に従って所定の手続きを行わなければならない。(図書館司書課程履修可能学科は71頁参照)
- (2) 司書資格の取得方法

司書の資格を得るための条件として、図書館法第5条第1項第1号により、次の(a)(b)を満たした者には、武庫川女子大学長より「図書館司書資格証明書」が交付される。

 - (a) 本学卒業の要件を満たすこと。
 - (b) 図書館司書に関する所定科目の単位を修得していること。
- (3) 図書館司書課程履修に関するスケジュールの概略は*Student Guide*を参照すること。

2 履修方法

図書館法施行規則に規定する科目		必要単位数	科目番号	左記に相当する本学の開講科目	単位数	司書必修単位
必修	生涯学習概論	2	20ULIA	1001 生涯学習概論	2	2
	図書館概論	2		1002 図書館概論	2	2
	図書館制度・経営論	2		1003 図書館制度・経営論	2	2
	図書館情報技術論	2		2004 図書館情報技術論	2	2
	図書館サービス概論	2		2005 図書館サービス概論	2	2
	情報サービス論	2		2006 情報サービス論	2	2
	児童サービス論	2		1007 児童サービス論	2	2
	情報サービス演習	2		3008 情報サービス演習 I	1	1
				3009 情報サービス演習 II	1	1
	図書館情報資源概論	2		2010 図書館情報資源概論	2	2
	情報資源組織論	2		2011 情報資源組織論	2	2
	情報資源組織演習	2		3012 情報資源組織演習 I	1	1
				3013 情報資源組織演習 II	1	1
(2科目) 選択必修	図書館基礎特論	2	20ULIB	3001 図書館基礎特論	2	4
	図書館サービス特論			3002 図書館サービス特論	2	
	図書館情報資源特論			2003 図書館情報資源特論	2	
	図書・図書館史			2004 図書・図書館史	2	
	図書館実習			3005 図書館実習	1	
		24		計	31	26

- ① 各科目の開講期については、時間割で確認すること。
- ② 「図書館実習」は、学外での図書館実習を内容とする科目である。

Ⅲ 学外実習年間計画表

	実 習 名 等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
文 日 化 学 本 科 語	中学校教育実習（2年） ^(注1)		○	→	○		○	→	○						
	中学校教育実習（2年） ^(注1)		○	→	○		○	→	○						
幼 児 教 育 学 科	幼稚園教育実習（2年）						○	→	○						
	保育（保育所）実習（1年）							○ ^I	→	○					
	保育（施設）実習（1年）											○ ^I	→	○	
	保育（保育所）実習（2年）			○ ^{II}	→	○									
健 康 ・ ス ポ ー ツ 学 科	中学校教育実習（2年） ^(注1)		○	→	○		○	→	○						
	マリンスポーツ実習（1年）						○	→	○						
	スノースポーツ実習（1年）											○	→	○	
	キャンプ実習（2年）				○	→	○								
	海外の健康・スポーツの研究（全）						○	→	○				○	→	○
	実践英会話（1年）						○	→	○				○	→	○
	グローバルフィットネス（1年）						○	→	○				○	→	○
	グローバルヘルスアンドキャリア（1年）						○	→	○				○	→	○
食 生 活 学 科	栄養教育実習（2年） ^(注2)						○	→	○						
	栄養士実習 [栄養士課程]（2年A）			○	→	○									
	栄養士実習 [栄養士課程]（2年B）			○	→	○									
司 図 書 館	図書館実習（2年） ^(注2)					○	→	○							

- 中学校教職課程履修者は、介護等体験（5日間）及び介護等体験（2日間）をそれぞれ1年次後期10月から実施する。
ただし、短英新MFWI留学（秋学期）者の介護等体験（2日間）は、2年次前期5月からの実施となる。
- (注1) 中学校教育実習については、原則として2年前期（概ね5月中旬～7月）又は後期（概ね9月～11月）。
- (注2) 実習期間は実習先により若干異なる。